

随意契約締結状況

【平成30年4月分】

| | 物品等又は役務の提供の名称 及び数量 | 随意契約 担当部課の名称 及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に 係る契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な 事項(備考) |
|---|-----------------------|--------------------------|----------------|-------------------------------------|-----------------|--|------------------|
| 1 | CR Console | 事務部調度課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月30日 | 富士フィルムメディカル株式会社 札幌市北区18条西3-1-38 | 1,252,800 | 放射線科運営において修理不能に対し、 緊急の必要性により競争に付することが できないため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 2 | 電気メス バリーラブFT10 2台 | 事務部調度課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月30日 | 株式会社ムトウ旭川支店 旭川市1条通19丁目355番地 2 | 5,400,000 | 呼吸器外科手術において、緊急の必要に より競争に付することができないため。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |

随意契約締結状況

【平成30年度】

| 物品等又は役務の提供の 名称及び数量 | 随意契約担当部課の 名称及び所在地 | 随意契約を 締結した日 | 随意契約の相手方の 氏名及び住所 | 随意契約に係る 契約金額(月額) | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項(備考) |
|------------------------------|----------------------|----------------|-------------------------------------|---------------------|---|--------------|
| 患者等の食事の提供業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 富士産業株式会社 東京都港区新橋5丁目32番7号 | 9,330,000 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 電話交換業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 北海美掃株式会社 旭川市永山14条3丁目3番4号 | 688,000 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 薬剤部事務業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 株式会社ソラスト旭川支社 旭川市一条通8丁目 一条緑橋通ビル8F | 200,100 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 放射線科受付業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 株式会社ソラスト旭川支社 旭川市一条通8丁目 一条緑橋通ビル8F | 713,500 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 検査室・SCU病棟事務業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 株式会社ソラスト旭川支社 旭川市一条通8丁目 一条緑橋通ビル8F | 134,000 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| メッセージャー業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 株式会社ソラスト旭川支社 旭川市一条通8丁目 一条緑橋通ビル8F | 586,300 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 医事業務 (中央、各科、休日夜間、検査、入院支援) | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年4月1日 | 株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 | 11,130,000 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |
| 健診センター受付業務 | 事務部 人事課 旭川市曙1条1丁目 | 平成30年10月1日 | 株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地 | 1,500,000 | 病院の特殊性から相当の経験が必要であり、他業者に移行した場合は、相当な混乱が予想されるため、業務の円滑化を考慮し随意契約とした。 (日本赤十字社会計規則第36条第3項) | |